

平成21年2月4日

各 位

愛媛県松山市三番町六丁目8番地7
株式会社パワーアップ
代表取締役社長 大淵 雅次
(コード番号:3044)
問合せ先 取締役管理部長 樽茶右二
電話番号:089-921-0401

当社株式の監理銘柄（確認中）指定理由の一部除外に関するお知らせ

当社の株式は、平成20年8月1日より監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、本日
の大阪証券取引所からの発表にありましたとおり、平成21年2月5日付で当該指定理由が一部
除外されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社の株式は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）の平成20年7月31日の株式市場終了を
もって、浮動株時価総額が30営業日連続して5億円未満となり、大阪証券取引所の「監理銘柄
及び整理銘柄に関する規則」第7条第1号の2a(c)に該当したため、平成20年8月1日から
監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、平成21年1月13日付で大阪証券取引所（ヘ
ラクレス市場）から発表のありました「上場株券に係る時価総額基準等の取扱いについて」に
基づき、平成21年1月5日以降の当社株式について改めて浮動株時価総額の審査が行われた結
果、平成21年1月29日から平成21年2月4日に至る5営業日連続して浮動株時価総額が3億
円以上となったことが確認され、ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有
価証券上場規程の特例第17条第1項第2号に定める上場廃止基準に該当しないこととなったた
め、平成21年2月5日付で監理銘柄（確認中）の指定理由が一部除外されることとなりました。

なお、当社は、平成21年1月28日開催の取締役会において、株式会社JOY(非上場会社)
が実施する当社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明する決議を行っております。当
社は、株式会社JOYによる公開買付けが成立した後に、株主総会を開催し、(1)定款の一部変更
をして当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、(2)定款の一部変更をして当社の
発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び(3)当社の当該株式の全部取得と引換
えに当該株式と別個の当社株式を交付すること(結果として金銭交付となる予定)を付議する予
定であります。(1)～(3)に係る議案が承認可決された場合には、ニッポン・ニュー・マーケッ
ト「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例第17条第1項第17号に該当し上場廃止
となるため、平成21年1月28日付で監理銘柄（確認中）に指定されております。

以 上